

★今うちに考えておきませんか？「わが家の将来」★

専門家による

義務化された相続登記の
相談もできます。
お気軽にご利用ください。

空き家無料相談会

日時	令和8年1月24日（土）10時から12時まで (※受付は11時30分まで)
会場	地域づくり支援センター 2F（光市島田四丁目14番3号）
内容 (参加費：無料)	当日は、義務化された相続登記の相談や、成年後見制度、権利関係整理、解体、売却、空き家バンク等に関する様々な相談に幅広く応じますで、お気軽にご参加ください。 ○相談員：司法書士、建築士、宅地建物取引士等 ○定 員：各相談員につき <u>先着</u> 6組（1組20分程度） ○申込方法： <u>※事前予約制</u> 12月22日（月）以降に下記問合せ先に電話でお申し込みください。 (土日祝日・年末年始を除く。)
問合せ先	光市環境市民部生活安全課 TEL：0833-72-1452
アクセス	
主催	山口県・光市